

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

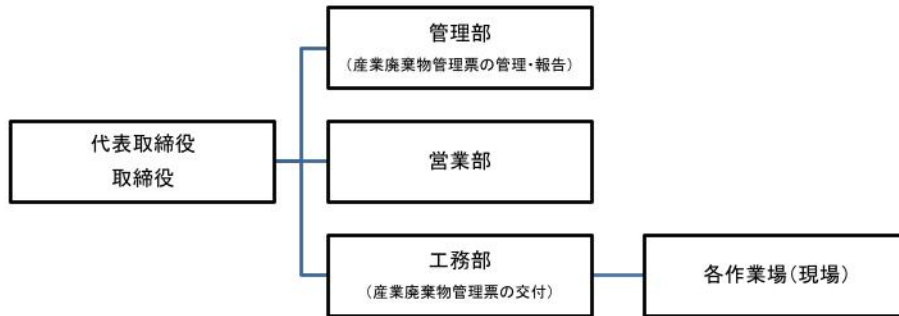
(第1面)

産業廃棄物処理計画書		令和4年6月30日
静岡県知事		川勝 平太 殿
提出者		
住所		榛原郡吉田町住吉5309番地の1
氏名		株式会社 美商
代表取締役		三輪 兼巳
電話番号		0548-33-9605
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。		
事業場の名称	株式会社 美商	
事業場の所在地	榛原郡吉田町住吉5309番地の1	
計画期間	令和3年4月1日から令和4年3月31日	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項		
① 事業の種類	建設業 (06 総合工事業)	
② 事業の規模	元請完成工事高 4,387万円	
③ 従業員数	23人	
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	※詳細は別紙【1】の通り	

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（2021年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	総排出量	
	排出量	計 4936.659 t	※詳細は別紙【2】の通り
	(これまでに実施した取組) ・建設混合廃棄物の総量を軽減させる事を目標とし解体の工法、手順を十分検討し作業にあたった。 ・工事着手にあたり産業廃棄物抑制の視点からも施工方法等を検討した。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	総排出量	
	排出量	計 4442.993 t	※詳細は別紙【2】の通り
	(今後実施する予定の取組) ・工事着手にあたり産業廃棄物抑制の視点からも施工方法等を引き続き検討していく。 ・マニフェストの電子化推進を取引業者にも広めるよう行動する。 ・適正処理しやすいように分別、場合によっては作業現場での梱包により建設混合廃棄物等の軽減化に努める。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 種類：廃プラスチック類（石綿含有廃棄物を含む）・木くず・繊維くず・紙くず・コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有廃棄物を含む）・がれき類（石綿含有廃棄物を含む）・廃石膏ボード・建設混合廃棄物 取組：解体の工法、手順を充分検討し作業にあたる。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 種類：廃プラスチック類（石綿含有廃棄物を含む）・木くず・繊維くず・紙くず・コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有廃棄物を含む）・がれき類（石綿含有廃棄物を含む）・廃石膏ボード・建設混合廃棄物 取組：解体の工法、手順を充分検討し作業にあたる。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
該当なし			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

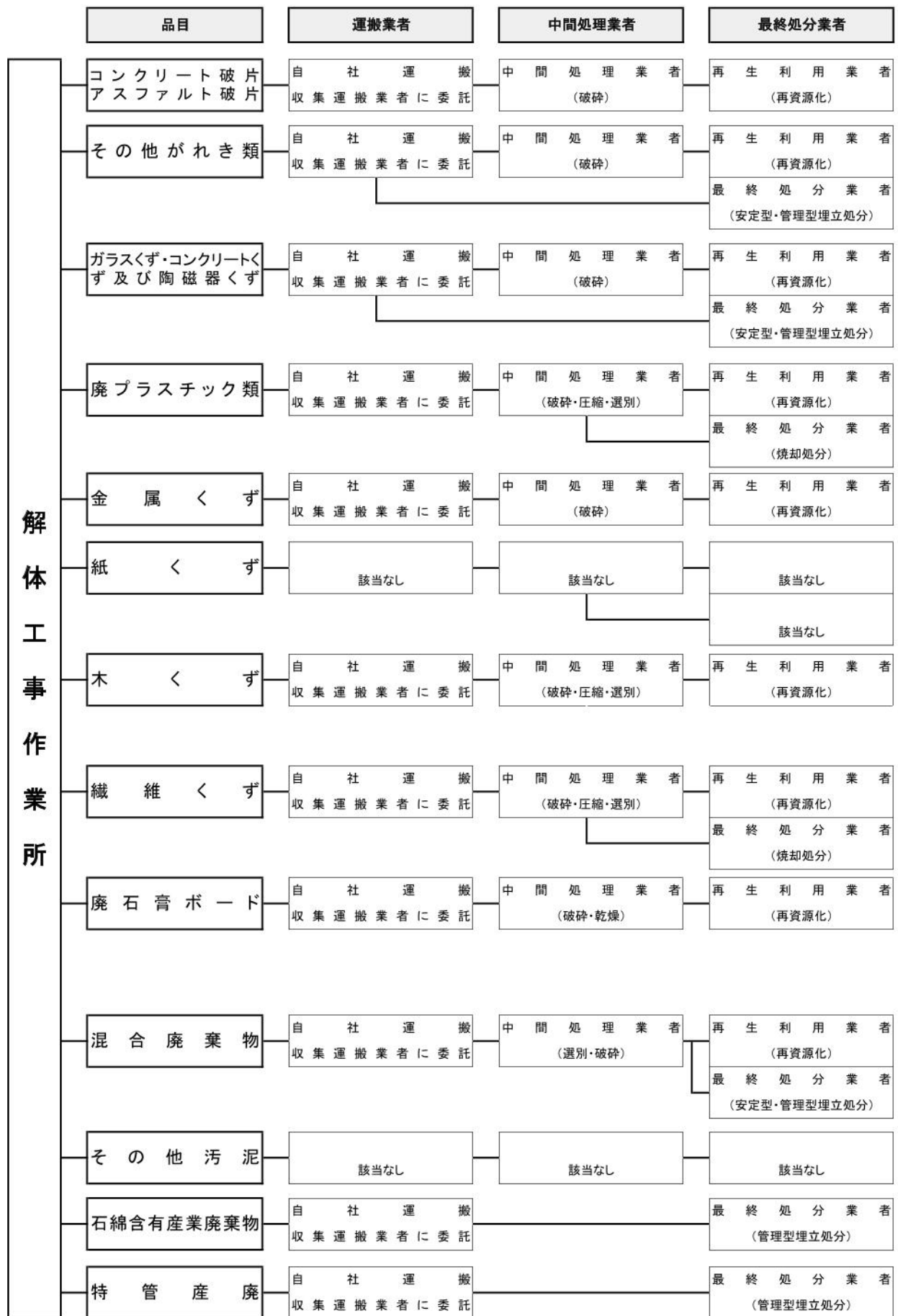
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
該当なし			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（ 2021 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	総排出量	※詳細は別紙【3】の通り
	全処理委託量	4936.659 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	368.136 t	t
	再生利用業者への処理委託量	3850.393 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.000 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.000 t	t
	(これまでに実施した取組)		
<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物処理業者の許可内容を確認することにより、処理基準、委託基準を遵守する。 委託契約書を必ず締結するとともに、処理伝票（マニフェスト）を発行し管理を徹底する。 			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	総排出量	※詳細は別紙【3】の通り
	全処理委託量	4442.993 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	3892.370 t	t
	再生利用業者への処理委託量	3682.581 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.000 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.000 t	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適正処理しやすいように分別、場合によっては作業場での簡易的な梱包及び建設混合廃棄物の軽減化に努める。 ・産業廃棄物処理業者の許可内容を確認することにより処理基準、委託基準等の法律を遵守する。又優良認定業者の把握及び処理委託を積極的に実施する。 ・マニフェストの電子化の徹底及び受渡確認用紙等の減量化に努める。 ・引き続き工事着手にあたり、産業廃棄物抑制の視点から施工方法等を検討する。 		
※事務処理欄			

廃棄物処理フロー

別紙【1】



解体
工事
作業
所

■産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

別紙【2】

産業廃棄物の種類	現 状(2021年度)	目 標(2022年度)
アスファルト破片 コンクリート破片	3636.360t	3272.724t
その 他 が れ き 類	84.212t	75.791t
ガラスくず・コンクリートくず及び陶器くず	370.500t	333.450t
廃プラスチック類	48.670t	43.803t
金 属 く ず	5.876t	5.288t
紙 く ず	2.250t	2.025t
木 く ず	176.705t	159.035t
織 維 く ず	2.456t	2.210t
廃石膏ボード	66.030t	59.427t
廃 油	0.010t	0.009t
建設混合廃棄物	92.610t	83.349t
そ の 他 汚 泥	0.000t	0.000t
石綿含有産業廃棄物	450.980t	405.882t

■産業廃棄物の処理委託に関する事項 ①現状(令和3年(2021年)度)

別紙【3】

産業廃棄物の種類	全処理委託量				
		優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	認定熱回収業者への処理委託量	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
アスファルト破片 コンクリート破片	3636.360t	35.000t	3636.360t	0.000t	0.000t
その他がれき類	84.212t	15.210t	0.000t	0.000t	0.000t
ガラスくず・コンクリートくず及び陶器くず	370.500t	79.500t	0.000t	0.000t	0.000t
廃プラスチック類	48.670t	43.800t	29.202t	0.000t	0.000t
金属くず	5.876t	0.000t	5.876t	0.000t	0.000t
紙くず	2.250t	0.000t	2.250t	0.000t	0.000t
木くず	176.705t	56.000t	176.705t	0.000t	0.000t
繊維くず	2.456t	2.456t	0.000t	0.000t	0.000t
廃石膏ボード	66.030t	52.820t	0.000t	0.000t	0.000t
廃油	0.010t	0.000t	0.000t	0.000t	0.000t
建設混合廃棄物	92.610t	83.350t	0.000t	0.000t	0.000t
その他汚泥	0.000t	0.000t	0.000t	0.000t	0.000t
石綿含有産業廃棄物	450.980t	0.000t	0.000t	0.000t	0.000t

■産業廃棄物の処理委託に関する事項 ②目標(令和4年(2022年)度)

産業廃棄物の種類	全処理委託量				
		優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	認定熱回収業者への処理委託量	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
アスファルト破片 コンクリート破片	3272.724t	3272.724t	3272.724t	0.000t	0.000t
その他がれき類	75.791t	0.000t	0.500t	0.000t	0.000t
ガラスくず・コンクリートくず及び陶器くず	333.450t	333.450t	166.725t	0.000t	0.000t
廃プラスチック類	43.803t	43.803t	21.902t	0.000t	0.000t
金属くず	5.288t	0.000t	0.000t	0.000t	0.000t
紙くず	2.025t	0.000t	0.050t	0.000t	0.000t
木くず	159.035t	159.035t	159.035t	0.000t	0.000t
繊維くず	2.210t	0.000t	2.210t	0.000t	0.000t
廃石膏ボード	59.427t	0.000t	59.427t	0.000t	0.000t
廃油	0.009t	0.009t	0.009t	0.000t	0.000t
建設混合廃棄物	83.349t	83.349t	0.000t	0.000t	0.000t
その他汚泥	0.000t	0.000t	0.000t	0.000t	0.000t
石綿含有産業廃棄物	405.882t	0.000t	0.000t	0.000t	0.000t

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。